# 日本歯科医学会

第102回評議員会 議事録

日時 令和2年2月17日(月)

## 日本歯科医学会第 102 回評議員会議事録

- ○日 時 令和2年2月17日(月) 午後2時00分開会、同4時10分閉会
- 〇場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室
- 〇出席者 評議員 歯科基礎医学会 井上富雄 外 64 名 役 員 学会会長 住友雅人 外 31 名

# ○会議の成立

○議長(矢島安朝君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ご着席をよるしくお願いいたします。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。まず、ここで議場にお諮りいたします。今回の 102 回評議員の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3条、「会議の時刻に至るときは、議長その席に着き、出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により事務局に代行させること、または事務局による出席の受け付けをもって代えることができる。」に基づき、事務局による出欠の受け付けをもってかえたいと存じます。この規程を準用したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長(矢島安朝君) ありがとうございます。それでは、事務局より出席の受け付けを 行った人数を報告願います。
- ○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 64 名、欠席評議員 4 名、以上でございます。
- ○議長(矢島安朝君) ありがとうございます。ただいま事務局より報告されました評議員総数 68 名、出席評議員が 64 名、欠席評議員 4 名でございます。従いまして、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより第102回評議員会を開会いたします。

初めに、令和元年9月30日に開催いたしました第101回臨時評議員会後、日本歯科医

学会評議員選出基準に基づき、新たに評議員に選出されました先生がいらっしゃいます。 お名前をお読みいたします。27番、鮎瀬評議員ですが、本日は欠席でございます。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されております。お名前をお呼びいたしますので、お手数ですが、呼ばれた方はご起立、一礼をよろしくお願いいたします。9番、片倉評議員、35番、柿木評議員、40番、平田評議員、47番、坪田評議員、53番、石垣評議員、以上の方々は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

# ○開会の辞

○議長(矢島安朝君) それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。本日はご多用のところ評議員会にご参集いただきま して、誠にありがとうございます。

本日は、本年度の定例の評議員会でございます。議題として、令和2年度日本歯科医学会事業計画、学会会計収支予算および第24回日本歯科医学会学術大会収支予算を上程させていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、学会の最高顕彰であります令和元年度日本歯科医学会会長賞の授賞式が執り行われます。議題に先立ちましては、委員会の中間報告資料を用意させていただいております。PCをお持ちの先生方は、学会のホームページも併せてご覧いただきますと、最近では役員からの挨拶、あるいは「四百字の唄」等も掲載されております。住友会長は今月、「ダブルプロフェッションはいかが」という挨拶文を掲載しておりますが、その中で小さいころの夢が書かれておりまして、中学生のときは喜劇役者になるのが将来の夢でしたというような記載もございます。委員会報告の際には、喜劇役者 60 年後につきましてなど、そういった類いの話でも結構でございますので、学会の事業に対しましてご忌憚のないご意見、あるいはご質問等をお寄せいただければ幸いに存じます。

それでは、ただいまから日本歯科医学会第 102 回評議員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

# ○日程の変更

○議長(矢島安朝君) それでは、ここで議場にお諮りいたします。日程では、「日程 2.

議事録署名人の指名」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして、「日程 6. 報告」に入り、(5)番の理事の選任(変更)についてのご報告を併せてお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

### (「異議なし」の声あり)

○議長(矢島安朝君) 異議ないようでございますので、日程を変更して、報告事項に入ります。

## ○報告

- ○議長(矢島安朝君) それでは、「日程 6. 報告」(5)の理事の選任(変更)について、 小林総務理事よりご報告いただきたいと存じます。
- 〇小林総務理事 それでは、報告事項(5)の理事の選任(変更)についてご報告いたします。 お手元の資料番号 5、通しページ 25 ページをお開きください。理事の選任(変更)についてです。日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、日本歯科麻酔学会から指名理事の交代の申し出がありました。それにより、日本歯科麻酔学会の飯島毅彦先生が理事に就任されましたことをご報告いたします。また、任期は、学会規程第 6 条第 5 項の規定により、令和 3 年 6 月 30 日までとなります。 通しページ 2 ページは、現在の学会役員名簿でございます。ご報告は以上です。
- ○議長(矢島安朝君) 以上ご説明のとおり、「日程 6. 報告」(5)の理事の選任(変更) についてご報告いただきました。

それでは、引き続き、新しく理事になられました飯島先生のご紹介を小林総務理事より お願いいたします。

- ○小林総務理事 それでは、ご紹介申し上げます。日本歯科麻酔学会より日本歯科医学会 理事として指名されました飯島先生は、日本歯科麻酔学会の理事長であり、昭和大学歯学 部教授でいらっしゃいます。ご紹介は以上です。
- ○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

# ○議事録署名人の指名

○議長(矢島安朝君) 次に、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。33 番、小笠原評議員、55 番、藤田評議員、以上 2 名の評議員の先生方にお願いいたします。

### ○物故会員に対する黙祷

○議長(矢島安朝君) 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。それでは、第 18 回日本歯科医学会総会副会頭の宮下和人先生を始めとする物故されました会員の方々に対し弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。それでは、ご起立をお願いいたします。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。黙祷始め。

お直りください。それでは、ご着席ください。

## ○挨拶

○議長(矢島安朝君) 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。初めに、住友会長、 ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 中学校からもう 60 年たちましたから、冗談を言わなくて、真面目、かたい挨拶になります。文章化してまいりましたので、読み上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

コロナウイルスの感染が大きな問題になってございますが、第 102 回の日本歯科医学会 評議員会にご参集いただきましたことを心から御礼申し上げます。

さて、今月7日に開催されました中医協総会での答申書の承認で、4月からの診療報酬 改定の全容が見えてまいりました。詳細については堀会長のご挨拶ということでよろしい でしょうか。堀会長のご挨拶と、それから後ほど学会の歯科医療協議会議長の小林総務理 事から詳しい話がされますので、ここでは私の印象を簡単にお伝えいたします。

これまで本学会は、分科会が有するエビデンスを医療技術評価提案書に反映させて、収 載件数や収載率の向上を主軸に進めてまいりました。2016年改定では収載率、そして2018 年は収載件数を意識していました。今回の改定でもその手法は継続しましたが、どちらも 過去を超えませんでした。しかし、学会の保険担当者から、今回は質での勝負だと聞いて おりました。

厚生労働省からの情報の提供の求めに応じて、可能な限り詳細なデータを最後まで提供 してまいりました。日本歯科医師会の継続的な努力で基本診療料の初診料、再診料、そし て診療に係わる多くの再評価項目においてプラスの点数評価がなされました。見事でござ います。 我々の成果は、とりわけ新しい内容の新設に反映されていると思います。多くは特化した領域の評価ですが、医科が甘受していた形に似ており、画期的なことであると言えます。 ある意味では、医科並みの対応がなされてきたということであります。私は、今後の公的 医療保険へのさらなる取り組み方の転換の必要性を感じます。何はともあれ、厚生労働省 の担当官の新設における親切に感謝しています。もちろんこの意味を理解し、それぞれの 技術を患者さん一人一人に主治医、担当医の認識を新たにして生かしていただきたいと思 います。

今般、来年の第 24 回日本歯科医学会学術大会のポスターができ上がりました。机上に A4 のタイプのものを配付させていただいているので、ご覧ください。すでにご案内のように、今回は日本歯科医学会と日本歯科医師会が主体となっての開催です。そこに 13 の分科会と 1 つの地区歯科医師会の学術大会が併催されることになりました。総参加人数 3 万名を目指し、参加者に意義ある大会になるように力を入れて準備してまいります。詳細は後ほど松村準備委員長から報告がありますので、私はこのポスターの中央に位置するメビウスの輪について説明します。

現在、本学会は、歯科のイノベーションロードマップを作成しています。目標は 2040 年です。来年の 2021 年の学術大会では、その意気込みを世に示したいと思います。ロードマップで示した目標は、ある意味、国民との約束になります。ポスターでは、そのスタートが左上に示されている 2021 年です。ここから 2040 年に向けて、分科会が構築したエビデンスをベースにしたハード、ソフトのオープンイノベーションが展開されます。これは2040 年で終わりではございません。その後は、2021 年のところに、例えば 2050 年がかわりにそこへ目標としてイノベーションが進みます。

国際社会では持続可能な開発目標、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ、SDGsを設定し、それらを解決するグローバルな取り組みに未来を託しました。メビウスの輪は、現在多くの領域でスタートしている SDGs を象徴的に表現していると私は考えました。それはまさに持続可能な開発目標の姿、デザインでございます。我々歯科界は、SDGs17の目標で関与できるターゲットに向けて積極的に貢献しようでありませんか。

以上を学会長挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。続きまして、日本歯科医師会会長、堀 憲郎先生にご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは堀先生、よろしくお願いいたします。

〇堀日本歯科医師会会長 皆さん、こんにちは。第 102 回の日本歯科医学会評議員会、お招きいただきまして、誠にありがとうございます。日頃から住友会長を始め学会の先生方には、日本歯科医師会に対しましてご理解、ご支援を頂戴しておりますことを厚く御礼申し上げたいと思います。

今ご挨拶にもありましたが、今年こそは災害の少ない穏やかな年になってほしいと、いろいろなところで申し上げておりましたが、その思いに反して、年頭から新型コロナウイルスの感染拡大ということが混乱を生じておりまして、本当にまた慌ただしい年になりそうだという予感をしております。この新型コロナウイルスに対しましては、日本歯科医師会の規程に沿いまして、2月13日に感染症対策本部を立ち上げました。これまでの議論に加えてこれを強化しまして、重要な情報等を遅滞なく都道府県歯科医師会等に配信するとともに、国、また産業界に対しましては、マスクであるとか、あるいはアルコールといったものの安定供給に向けての対応を求めるなど、しっかりとした対応を講じていこうというところでございます。

それから、歯科界に目を向けましても、昨年から金銀パラジウム合金の急騰が続いておりまして、これも混乱をしております。この金銀パラジウム合金の価格の見直しの仕組みは、平成12年から約20年間、現行の仕組みを運用してまいりました。しかしながら、昨年の10月ぐらいからこの20年間かつてないような急騰の局面を迎えておりまして、こちらにつきましても、春からの理事会等の議論に加えまして、2月12日にタスクチームを立ち上げました。そこにおいてさらにスピード化をした議論を深めているところであります。こちらには日本歯科医学会からもご参加を頂戴しております。連盟、産業界、そして歯科行政も入って対策を講じておりますが、主たる課題としましては、現在のこの見直しの仕組みについて、緊急対応も含めて見直しが必要かどうか。こういった議論と、これまでも対応してまいりました代替材料の普及について整理をして進めていこうということで、こちらはなかなか時間がかかりますので、スピード感を持って対応していこうということを申し合わせているところであります。

では、住友会長から触れられました 2020 年度の診療報酬改定に少し触れさせていただいて、ご挨拶にさせていただきたいと思いますが、2月7日に中医協答申が行われましたが、この後もこれから通知の交渉、通知発出があります。それから、その後は疑義解釈の発出ということで、夏から秋、それに向けてまだまだ対応が続くということで、最後までしっかりと丁寧に対応していきたいと思っております。

今回の改定、ざっと総括をいたしますと、限られた財源の中で今、我々歯科界に寄せられている期待にしっかりと応えようということで、我々日本歯科医師会、歯科界が目指す方向性をしっかりと審議会でも示してまいりました。結果として、まだまだたくさん課題はございますが、おおむね我々が目指しているところはご理解を得て、国民のための診療報酬改定にすることができたと評価をいたします。関係者の皆様のご尽力に厚く御礼を申し上げたいと思っております。

今回の改定は、日本歯科医学会はもちろん、それから連盟、産業界、行政とも認識を共有して対応してまいりました。まず重症化予防、そして全身の健康増進、これに向けた長期管理の評価、それから在宅歯科医療のさらなる推進、口腔機能低下への対応、こういったことを掲げておりました。また、歯周病予防の推進、これも課題であります。さらに、従来からの課題であります歯科の初再診料の引き上げ、国際的にも評価が低い基本的な技術料、既存の技術の評価、この引き上げを求めてまいりました。また、入院日数の削減等、いわゆる医療ニーズの総量を減らすことができる周術期口腔機能管理の推進、これに関係する医科歯科連携の強化ということも課題でありました。それから、パラジウム、メタルフリーの新しい技術等の保険収載も課題であり、臨床現場のさまざまな窮屈にしている不合理な通知の撤廃、是正も目指してきたところであります。

それぞれに一定の成果が得られたということで評価をしておりますが、これを話しますと 1 時間はかかってしまいますので、3 月 10 日に全国の担当理事をお招きして伝達講習会を行う予定ですので、そこで伝達をさせていただきたいと思いますが、特に学会の先生方におかれましては、医療技術評価提案を通じて新しい技術の保険収載に向けて大変なご尽力を頂戴し、多くの成果が出たことについて、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

日本歯科医師会、現在の執行部も間もなく前半を終わりまして、後半に入ってまいります。冒頭申し上げたとおり大変慌ただしい年になると予感いたしますが、しっかりと地に足をつけて会務を展開してまいりたいと思います。皆様からもぜひ一層のご理解とご支援をお願い申し上げたいと思います。

結びに、日本歯科医学会の今後ますますの発展充実をご祈念申し上げまして、ご挨拶に かえさせていただきます。お招き大変ありがとうございました。(拍手)

○議長(矢島安朝君) 堀会長ありがとうございました。なお、堀会長は公務ご多忙のため、これをもちましてご退席をなさいます。堀会長、お忙しいところありがとうございました。

## ○令和元年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長(矢島安朝君) それでは、「日程 5. 令和元年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。これより設営をいたしますので、しばらくの間お待ちいただきたいと存じます。

#### (授賞式場設営)

○議長(矢島安朝君) それでは、設営が終了したようでございますので、執行部、よろ しくお願いいたします。

○松村副会長 日本歯科医学会会長賞授賞式に先立ち、ご報告がございます。日本歯科医学会会長賞の受賞者でした鶴見大学名誉教授の前田伸子先生がご逝去されました。故人をしのんで心よりご冥福をお祈り申し上げます。本会長賞の授賞式までの流れを内規に照らし、受賞者のご逝去日が本学会理事会以降でございましたので、その適用をもって、受賞者として取り扱われます。つきましては、故・前田伸子先生の代理として、鶴見大学歯学部口腔微生物学講座学内教授の大島朋子先生が本日授賞式に出席いたしますので、ご報告申し上げます。

それでは、ただいまから令和元年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。受賞者の皆様方が会場に入場されます。どうぞ盛大な拍手でお迎えいただきたいと存じます。 (拍手)

本日、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、小林総務理事より功績 発表を行います。小林総務理事、よろしくお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、ただいまから本学会最高の顕彰であります令和元年度日本歯 科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

まず、日本歯科医学会会長賞授賞基準第3条第一号「歯科医学・医術の研究に成果を収め歯科医学・医療の向上に特に顕著な功績があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、西原達次先生、矢谷博文先生、山崎和久先生でございます。

続きまして、同授賞基準第3条第二号「歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に著しい功績があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、石井拓男先生、櫻井薫先生、前田伸子先生でございます。

続きまして、同授賞基準第3条第三号「地域歯科医療に30年以上従事し、地域において指導的な役割を担い、地域社会の歯科保健衛生の向上に著しい功労があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、砂川英樹先生でございます。

令和元年度日本歯科医学会会長賞の受賞者は、以上7名の先生でございます。それでは、 受賞者決定に至りますまでの経緯につきまして、簡単にご報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長ならびに日本歯科医師会会長よりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第1回常任理事会並びに第2回理事会において厳正なる協議の上、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましては、お手元の資料でございますが、各先生のご功績等に つきまして、ここで簡単にご紹介させていただきたいと存じます。

西原達次先生は、九州歯科大学理事長・学長でいらっしゃいます。先生は、オーラルバイオサイエンスの分野で、感染・炎症・免疫を通じて、幅広い研究を展開し国内外で高い 実績が認められ、さらに、歯学における感染症教育に多大な貢献をされました。

現在までの感染症の研究生活を通じ、歯周病を感染症および慢性炎症疾患という視点で捉え、秀逸な基礎研究を展開され、歯周病原細菌よって惹起される歯周炎および全身感染症の発症メカニズムの解析に関する研究に邁進されました。

本学会においても、常任理事、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されてこられました。

続きまして、矢谷博文先生は、大阪大学大学院歯学研究科教授でいらっしゃいます。歯 科補綴学分野およびその関連分野での研究をリードされ、歯科補綴学の学問的、臨床的価値の向上に多大な貢献をされました。

歯科補綴学とその関連分野において著書・訳書 46 編、英文論文 160 編、和文論文 73 編、 国際学会発表 229 題、海外特別招待講演 10 題、国内特別招待講演、シンポジウム 51 題と 極めて多くの業績を残され、岡山大学、大阪大学通算で 103 名の大学院生の学位指導を行い、歯学博士ならびに博士(歯学) 称号を取得した研究者を多く輩出されています。

本学会においても、理事、評議員、各種委員会の委員等を歴任され、会務の運営に協力されてきました。

続きまして、山崎和久先生は、新潟大学大学院医歯学総合研究科教授でいらっしゃいま

す。先生は、新潟大学大学院医歯学総合研究科において、歯学科を含む歯学部学生の教育、 大学院生の研究指導、附属病院において歯周病専門医・指導医として臨床に取り組んでこ られました。

歯周病と全身疾患の関連では、先生が発見した歯周炎罹患組織における T 細胞の認識抗原(熱ショックタンパク 60) が動脈硬化症発症に関係していることが明らかになり、以来歯周病と全身疾患の関連研究に取り組んでこられました。

本学会においても、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務運営に協力されました。 続きまして、石井拓男先生は、東京歯科大学短期大学学長でいらっしゃいます。先生は、 長きにわたり、歯科医学の発展と有能な人材の育成に多大な貢献をされました。厚生省在 籍中から卒後の歯科医師臨床研修制度改革に取り組み、特に教育技法としてカリキュラム・ プランニングの普及に努めてこられました。

また、東京歯科大学赴任後も、教育改革は多方面にわたり臨床実習前の全国統一試験である、共用試験制度の構築にも貢献されました。先生は、我が国において歯科医師が適正に歯科医療を提供する上で欠かせない社会歯科学教育の重要性を広め、標準的なカリキュラムの作成と極めて多くの教科書の執筆を行われました。

本学会においても、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、櫻井薫先生は、東京歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、東京歯科大学を卒業後、同校にて一貫して 41 年間教育に従事、主任教授としては学部教育と大学院教育に 22 年間の長きにわたり取り組んでこられました。

本学会においても、常任理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、また「口腔ケア」に関する検討委員会の委員長を務められ、「口腔ケア」に関する用語の考え方を整理し、歯科医療関係者のための「口腔衛生管理」という用語を策定されました。

さらに、2016年に開催された新病名に関する検討会にて、日本老年歯科医学会から「口腔機能低下症」を新病名として提案し、新病名として成立後に本学会の用語集に収載されるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、前田伸子先生は、鶴見大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、鶴見大学歯学部を卒業後、長きにわたり、「臨床に反映されてこその基礎微生物学」を実現する真摯な姿勢を貫かれ、また、「歯科臨床の局面には微生物の関与があることを忘れてはならない」と、専門家としての教育・研究に高いモチベーションを持ち続けてこられました。

同大学での学生教育には殊に熱心に当たられ、歯学部学生部長、全学学生委員長を歴任されています。2009年には副学長となられ、公務で多忙な中、担当講義や実習を離れることなく、熱心な指導には多くの学生に与える教育効果が大きかったと言えます。

本学会においても、各種委員会の委員を務めるなど、会務の運営に協力されておられました。

最後に、砂川英樹先生は、沖縄県歯科医師会入会以来、地域住民の医療福祉の向上および公衆衛生の普及啓発に尽力されてこられました。また、自身の歯科医院においても笑気吸入鎮静法の設備を整え、地域協力医、かかりつけ歯科医として地域の障害者を積極的に受け入れ、障害者の歯科医療、福祉の向上に貢献されました。

また、沖縄県口腔医療センターでは、開業医では診療困難な方を引き受けて、全身麻酔下での歯科治療および静脈内鎮静法下での歯科治療を行っており、県内では少ない歯科麻酔認定医として自身の歯科医院を休診してセンターの診療に参加され、障害者歯科医療の充実福祉の向上に寄与されてこられました。

専門分科会である日本歯科麻酔学会においても評議員を務めるなど、重要な役割を果たしてこられました。

以上、受賞者の功績発表といたします。

- ○松村副会長 それでは、ここで、受賞者の皆様方に住友会長よりお祝いの言葉を申し上 げます。住友会長、よろしくお願いいたします。
- ○住友会長 このたびのこの栄誉ある賞の授与者として、私、住友がこの場にいられることを皆様方に厚く御礼申し上げます。また、受賞の7名の方々は、日本歯科医学会のためにいろいろな形で、さまざまな形でご貢献いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

この賞に関しましては、皆様ご存じのように学会の顕彰審議会で審議され、そして理事会に答申されます。理事会承認後、ここでこのような形で皆様方を表彰することになってございますが、私は理事会に出てきた受賞候補者の名簿で初めて、どなたが推薦され、どなたが選出されたということを知ることになります。そのときに一人一人のお顔を思い浮かべながら、ああ、こういう形での業績がある方で、こういう形で学会に貢献いただいた。そういう一つ一つの思いを持って、そして納得いたします。

この学会長賞というのは、一人一人の方の1つのポイントであって、すべてではございません。これからますますご活力いただいて、そしてご健康でお過ごしいただきたいと、かように思っております。本日は、誠におめでとうございます。(拍手)

- ○松村副会長 ありがとうございました。それでは、これより顕彰状ならびに副賞の贈呈 を行います。まず、授賞基準第3条第一号に該当いたします歯科医学・医術の研究の発展 にご貢献されました西原達次先生、どうぞ前にお進みください。
- ○住友会長 日本歯科医学会会長賞。西原達次殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大 な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績 をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和2年2月17日。 日本歯科医学会会長、住友雅人。第167号でございます。おめでとうございます。(拍手)
- ○松村副会長 続いて矢谷博文先生、前へどうぞ。
- ○住友会長 日本歯科医学会会長賞。矢谷博文殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大 な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績 をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和2年2月17日。 日本歯科医学会会長、住友雅人。第168号でございます。おめでとうございます。(拍手) ○松村副会長 続いて山崎和久先生、前へどうぞ。
- ○住友会長 日本歯科医学会会長賞。山崎和久殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大 な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績 をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 2 年 2 月 17 日。 日本歯科医学会会長、住友雅人。第169号でございます。おめでとうございます。(拍手) 〇松村副会長 続きまして、授賞基準第3条第二号に該当いたします歯科医学教育の向上 に多大なご貢献をされました石井拓男先生、前へどうぞ。
- ○住友会長 日本歯科医学会会長賞。石井拓男殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従 事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯 科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和2年2月17日。日本歯科医学会会 長、住友雅人。第170号でございます。おめでとうございます。(拍手)
- ○松村副会長 続いて櫻井薫先生、前へどうぞ。
- ○住友会長 日本歯科医学会会長賞。櫻井薫殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事 し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科 医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和2年2月17日。日本歯科医学会会長、 住友雅人。第171号でございます。おめでとうございます。(拍手)
- ○松村副会長 続いて故・前田伸子先生の代理、大島朋子先生、前へどうぞ。
- ○住友会長 前田伸子先生には、いつも個人的に元気をもらっていました。「おい、住友」

って言うんですね、電話がかかってくると。まあ、大変親しくつき合わせていただいたときもございます。ありがとうございました。直接ご本人にお渡ししたかったわけですが、 今般こういう形で表彰させていただくことを大変うれしく思っています。

日本歯科医学会会長賞。前田伸子殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 2 年 2 月 17 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 172 号でございます。どうぞ。(拍手)

- ○松村副会長 続きまして、授賞基準第3条第三号、地域歯科医療の向上に多大なご功績 を残されました砂川英樹先生、前へどうぞ。
- ○住友会長 日本歯科医学会会長賞。砂川英樹殿。あなたは地域歯科医療に 30 年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 2 年 2 月 17 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 173 号でございます。おめでとうございます。(拍手)
- ○松村副会長 それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、石井拓男 先生より謝辞を頂戴いたします。石井拓男先生、よろしくお願いいたします。
- ○石井拓男君 それでは、受賞者を代表いたしまして、感謝と御礼を申し上げたいと思います。

私たちは、歯科医療の各領域におきまして、研究と教育、それから地域歯科医療にいろいると取り組んでまいりました。このたび、その取り組みに対して評価をいただきまして、日本歯科医学会の最高の顕彰であります日本歯科医学会会長賞をいただけましたことは大変大きな喜びであり、深く感謝するところでございます。

前田先生はいらっしゃいませんが、このたびのこの受賞を励みといたしまして、我々、この後も歯科医学界の発展の一助となるよう、ひいては国民の健康と福祉に貢献できるよう、研鑽を重ねていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。(拍手) 〇松村副会長 石井先生、ありがとうございました。受賞されました先生方、誠におめでとうございます。受賞されました先生方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。また、前田先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

以上をもちまして、授賞式の全日程を終了いたしました。それでは、受賞されました先生方がご退場されます。拍手をもってお見送りくださいませ。(拍手)

○議長(矢島安朝君) それでは、これをもちまして、令和元年度日本歯科医学会会長賞

授賞式を終了いたします。ご協力ありがとうございました。松村先生、ありがとうござい ました。

それでは、場内整理を行いますので、ここで 10 分間の休憩をとりたいと思います。3 時 5 分からまた開始いたしますので、よろしくお願いします。それでは、一回ここで休憩といたします。

### (休憩)

○議長(矢島安朝君) 目覚まし時計のような音が鳴りましたが、5分の休憩時間が終わりましたので、ご着席をいただきたいと思います。

## ○報告

- ○議長(矢島安朝君) それでは、「日程 6. 報告」に入りたいと存じます。まず、(1)事業報告を小林総務理事よりお願いいたします。
- ○小林総務理事 それでは、一般会務報告をご報告させていただきます。令和元年9月24日から令和2年2月10日までの内容でございます。重要なところだけお伝えをしたいと思います。

まず、9月26日、学会令和元年度プロジェクト研究研究者の打合会が行われました。これは、テーマA:人生100年時代を見据えた歯科治療指針に関する研究、それからテーマB:オンラインシステム等を用いた新規診断法の確立等の内容で開催をされました。

- 9月30日、学会第101回臨時評議員会が開催されました。
- 10月2日、学会第1回利益相反委員会、10月9日、学会第1回研究倫理審査委員会が開催されました。
- 10月11日、学会第1回歯周病保険診療に係わる検討ワーキンググループが開催されました。内容は、日本歯周病学会から提出された提案書に係わる検討が行われました。
- 10月25日、学会第1回英文雑誌編集委員会を開催、10月29日、学会第1回専門・認定分科会資格審査委員会が行われ、認定分科会登録申請学会の審査について協議が行われました。
  - 10月30日、学会第4回重点研究員会が開催され、2040年への歯科イノベーションロ

- ードマップについて協議が行われました。
- 11月8日、学会第1回新歯科医療提供検討委員会が開催され、今後の歯科全体の医療提供体制について等について検討が行われました。
  - 11月12日、日本歯科医学会誌第39巻座談会が開催されました。
- 11月26日、27日、両日にわたり、学会専門・認定分科会資格審査委員会作業班会議が開催され、認定分科会登録申請学会の論文調査等が実施されました。
- 12月3日、学会第1回学術講演委員会を開催、12月4日、学会第5回重点研究委員会が開催され、2040年への歯科イノベーションロードマップについて協議が行われました。
  - 12月6日、学会第1回コンプライアンス調査・普及委員会が開催されました。
  - 12月9日、学会第2回日本歯科医学会誌編集委員会が開催されました。
- 12月10日、学会第2回歯周病保険診療に係わる検討ワーキングが開催され、「歯周病の治療に関する基本的な考え方」に係わる検討が行われました。
- 12月17日、学会第2回専門・認定分科会資格審査委員会が開催され、認定分科会登録申請学会の審査について協議が行われました。
  - 同日、学会第1回顕彰審議会が行われました。
  - 12月18日、学会第1回常任理事会が行われました。
- 12月20日、学会第2回新歯科医療提供検討委員会が開催され、今後の歯科全体の医療提供体制についての検討が行われました。
- 1月8日、学会第5回四役協議会を開催し、第102回評議員会の開催の議案等につきまして、検討が行われました。
- 1月9日、学会第3回専門・認定分科会資格審査委員会が開催され、認定分科会登録申請学会の審査に係る答申書の作成、認定分科会登録申請に関する公示についての協議が行われました。
- 1月10日、学会第1回タイムスタディーワーキングが開催され、タイムスタディー調査について協議が行われました。
- 1月22日、学会第2回常任理事会が開催され、専門・認定分科会資格審査委員会答申の取り扱い、第102回評議員会開催(議案)等について検討が行われました。
- 同日、学会第2回理事会が開催され、顕彰審議会答申の取り扱い、第102回評議員会の 開催(議案)等について協議が行われました。
  - 1月24日、学会第3回新歯科医療提供検討委員会が開催されました。

2月10日、学会第3回日本歯科医学会誌編集委員会が開催され、日本歯科医学会誌第39巻の企画について協議が行われました。

以上でございます。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

それでは、続きまして、(2)各種委員会中間報告を小林総務理事よりお願いいたします。 〇小林総務理事 それでは、各種委員会の中間報告を担当役員よりご報告いたします。まず、英文雑誌編集委員会担当の松村副会長からお願いいたします。

○松村副会長 それでは、資料 18 ページ、資料 2 をご覧ください。先ほどの事業報告に ございましたように、10 月 25 日の時点で英文雑誌編集委員会は土持委員長の留任という ことで現在に至っております。委員会報告の書面をご覧ください。本学会の英文機関誌 The Japanese Dental Science Review(JDSR)は、総説論文掲載誌として Elsevier Ltd.から 出版されている。これは大分前から続いております。変更点がございまして、その下、3 行目、昨年から論文電子版を逐次発行といたしました。今までは、ボリュームに対してイシューを 1、2 と、それから 3、4 と年 2 回発行という形態でありましたが、2019 年から 1 つの論文が、ファイルができ上がりますと、単独でアップロードをされます。ですから、逐次発行という形になりました。従いまして、アドバンス・パブリケーションは出ません。 いきなり論文が、ページがついて発行されるという形態に変更になっております。そして、個々の論文が PubMed、SCOPUS 等を通じてリリースされる形態になっております。

そして、いつ取りまとめられるかというと年末でございまして、2019年の1月から12月までに発行された論文が通しページ番号を振られましてアップされるんですが、それが合本となりまして、年間55巻につきましては、号は1号だけということで、1ページから150ページというような形の発行に変わりました。今現在どなたも学会ホームページ、あるいはPubMed、SCOPUS等から自由にダウンロードできる状態になっております。

一方で、編集査読システムは、ずっと以前の EES (Elsevier Editorial System) から EVISE に変更となり、さらに 2019 年から Editorial Manager という投稿編集査読システムに変遷して、現在に至っております。この Editorial Manager は、どちらかといえば EES に近い形態のシステムになりますので、使い勝手はそれほど悪くないと思われます。 それから、データベース収載なんですが、2019 年現在、そこに書いてございますように PubMed Central、SCOPUS、Elsevier、そして Clarivate 社の Web of Science Core Correction、Emerging Sources Citation Index というデータベースに収載されておりま

す。こちらにつきましては、5年ぐらい前は Web of Science の Core Correction に収載されますと、ほぼ自動的に JCR (Journal Citation Reports) に収載になっていたのですが、最近は競争が激化しておりまして、Clarivate の説明によりますと、Web of Science Core Correction に載った中で上位の 4分の 1程度に入らないと、JCR 収載には至らない傾向が強くなったということでございます。

そして、Clarivate が Web of Science 収載ということで、社内で仮想の Impact Factor を計算することができるわけなんですが、この仮想の Impact Factor は、2019 年では 2.583 というふうに連絡を受けております。そして、この非引用率は上昇傾向にあるということでございます。Clarivate の説明によりますと、Impact Factor の値が上位の 4 分の 1 にならないと、しかも、JDSR は総説誌でございますので、上位 4 分の 1 よりさらに 少し上位になっていただかないと収載は難しいかもしれないというような説明がございました。

それから、論文の掲載数でございますが、これも Clarivate、あるいは Elsevier の説明でございますが、下の行に書いてございますように年間の掲載数が 15、21、22 というように推移してはいるところなんですが、これは最低でも 25 以上くらいは欲しいというようなことを両方のデータベースとも申しておりました。結局、採択するのは Clarivate の方でございますので、Clarivate はやはり最低でも 20 から 25 ぐらいの収載数があった方がよいということなので、分科会におかれましては自由に投稿ができますので、何とぞご投稿の方をよろしくお願い申し上げて、報告とさせていただきます。以上でございます。

○小林総務理事 松村先生、ありがとうございました。

続きまして、学術講演委員会担当の中村常任理事、お願いいたします。

○中村常任理事 学術講演委員会の中間報告をさせていただきます。

当委員会の委員長は、日本大学歯学部の本田先生でございます。現在、今年度に関しましては、先ほど住友会長がご挨拶でお話しされたような SDGs、それから日本が取り組んでいる Society5.0 に対しての皆様に対する啓発を目的とした学術講演会の企画を検討中でございます。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、歯科医療協議会、担当、私、小林よりご報告させていただきます。

歯科医療協議会は、学術的根拠に基づいた社会保険医療の在り方を提言し、中長期的な 展望に立った歯科医療について検討を行うことを目的として設置されました。 令和2年度改定に向けて、昨年5月に学会分科会より医療技術評価提案書の提出がされました。本協議会において記載内容の精査、全体的な調整を行い、取りまとめを行いました。未収載技術32件、既収載技術44件、計76件の提案書を昨年6月に厚労省へ提出いたしました。

その後、中医協等による審議が行われ、本年1月に評価が決定をいたしました。歯科の保険収載技術は25件ございました。その後、通知等での別途対応が現在なされているところでございます。

診療報酬改定の結果を受け、現在、本協議会により、学会ホームページおよび歯科点数 表の解釈に掲載する「各診療に関する基本的な考え方」の取りまとめを行っております。

また、本協議会のもとにタイムスタディーワーキンググループが設置されております。前回の調査を行った 2010 年以降、すでに 3 回の診療報酬改定が実施されております。新しい診療の概念、手法、器材が導入され、診療形態もさらに変化しているため、現時点における歯科診療の実態を把握し、中医協等関係方面における医療技術評価に係わる提案等に資する資料を作成することを目的として、昨年の 9 月から 10 月までの 2 カ月間の調査期間に 29 歯科大学、30 附属病院を対象にタイムスタディー調査(中間調査)を実施し、現在その取りまとめ作業を行っているところです。令和 2 年 4 月に学会ホームページに公開、6 月に報告書を発行する予定でございます。以上、ご報告いたします。

続きまして、新歯科医療提供検討委員会担当の古郷常任理事、お願いいたします。

○古郷常任理事 それでは、報告させていただきます。新歯科医療提供検討委員会は全く新しい委員会で、実はこれは昨年度から働き方改革において歯科医師が適用されましたので、その問題からできた委員会でありますが、主には労働時間等の問題、それから、現在、一般社団法人日本歯科専門医機構から新専門医制度を考えていただいておりますが、その歯科専門医の活躍の場、それから女性歯科医の活躍の場等を考えて、現在検討中であります。取りまとめますと、そこに書いていますように働き方改革について、公益社団法人日本歯科医師会が担当して「歯科医師の勤務実態等の調査研究」を取りまとめて公表した。また、一般社団法人日本歯科専門医機構の設立により、新歯科専門医制度のもとで増加が予想される歯科専門医、加えて現に増加している女性歯科医師の活躍の場として多機能歯科診療所、いわゆる 1.5 次というのは仮名でありますが、1 次と 2 次の間という意味で 1.5 次歯科医療機関が期待されている。

今年度新設された新歯科医療提供検討委員会では、「歯科医師の勤務実態等の調査研究」

に学会としてそれに加える必要のある提言、1.5 次歯科医療機関について実現可能な提案 について検討を進めているところであります。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、コンプライアンス調査・普及委員会担当の河野常任理事、お願いいたします。 〇河野常任理事 それでは、報告させていただきます。このコンプライアンス調査・普及 委員会も本年度に新しく新設された委員会で、医療の分野のコンプライアンス情報を集め て、歯科において特に必要なものを抽出し、カリキュラムに使用できる形に仕上げること を目的としております。

それで、まだ始まったばかりですけれども、令和元年 12 月 26 日付で、日本歯科医学会の 43 分科会へ、コンプライアンスに関する調査をメールにて実施いたしました。現在その回答を取りまとめているところでございます。答申が取りまとめられましたら、その結果はこの場でご報告したいと思います。以上です。

- ○小林総務理事 ありがとうございました。各担当の役員の先生方、ご報告ありがとうご ざいます。以上が令和元年度の各種委員会の中間報告となります。
- ○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

続きまして、(3) 第 24 回日本歯科医学会学術大会報告を松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 では、資料の21ページ、資料3をご覧ください。第24回日本歯科医学会学術大会関係報告をさせていただきます。従来の大会は日本歯科医学会総会という名称でしたが、今大会から日本歯科医学会学術大会という名称に変更となっております。

昨年、9月30日、今大会は、地区歯科医師会の併催を認めるということで通知をさせていただきました結果、関東地区からの併催の申し込みをいただきました。そのため、地区歯科医師会当番県であります神奈川県歯科医師会を中心に行われた説明会を9月30日に開催させていただいて、その場に出向いてまいりました。

10月10日になりますと、これも今大会からの企画でございますが、プログラム担当チームというチームを学会の内部および日本歯科医師会に設定いたしまして、このプログラム担当チームが学術部会への連絡、報告、推薦等々を行うというチームとして結成されております。

その下の 11 月 1 日が、実際に学術部会が開催されまして、この部会におきましては、 丸の 2 番目に書いてございます公募セッションの演題募集の案内等について検討をいたし ました。この公募セッションは、昨年内に分科会、地区歯科医師会に対しまして募集を出させていただきまして、3月まで募集を受け付けております。従いまして、本日の評議員会終了後、3月までの間は各分科会、地区歯科医師会から学術大会に対しまして講演、シンポジウム、その他の催し物の申し込みができるという状態になっております。奮ってご応募をお願いしたいと思います。この公募に関しましては、43の分科会のみならず、地区歯科医師会、それから併催が決定している学会からも募集は可能でございますので、よろしくお願い申し上げます

11月6日には常任委員会を開催いたしまして、この常任委員会は学術プログラム以外の常任委員会が所掌すべき事柄を会議で検討するという委員会になります。

12月11日に打合会等を行って、現在に至っておりまして、本日ご案内がありましたようにポスターはもう完成しておりまして、また、レターヘッド等も制作が終わっているという状態でございます。

これから3月末に公募セッションを締め切りまして、次年度に入りますと、実際に大会の準備が進んでまいります。大会の会場は、第21回大会と同じ会場のパシフィコ横浜を予定しておりまして、2021年9月23日、秋分の日の休日ですね。午前中からセッションを設ける予定でございます。そして、24日、25日の土曜までの3日間の会期で執り行われる予定となっております。学術大会関係報告は以上でございます。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。 続きまして、(4)会計現況報告を神田常任理事よりお願いいたします。

○神田常任理事 それでは、令和元年度学会会計会計現況報告を申し上げます。 資料番号 4、23 ページをお開きください。

令和元年 12 月末現在の学会会計収支計算書でございます。これは、平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 12 月 31 日までの 9 カ月間の会計現況です。なお、この収支計算書では款項の項目表示は省略してあります。ご了承ください。

まず 1、事業活動収入の合計は 430 万 7,592 円です。(2) 専門・認定分科会分担金収入は 372 万円で、執行率は 100%です。

続きまして、2、事業活動支出ですが、(1)事業費支出は5,742万9,000円余で、執行率は58.1%となっています。主な支出項目については、会誌関係費支出は75万3,000円余の執行で、執行率は27.5%となっております。これは、日本歯科医学会誌の別冊「子どもの食を育む歯科からのアプローチ」の印刷費と座談会・委員会旅費となっています。学術

研究関係費支出は 1,565 万 5,000 円余の執行で、執行率は 42.1%となっています。主な支出内容は、プロジェクト研究の研究費および重点研究委員会の会議旅費であります。専門分科会等助成金支出は 2,314 万 8,000 円の執行で、執行率は 100%です。25 の専門分科会および 18 の認定分科会へ予算どおり助成金を支出しております。調査関係費支出は 47 万 1,000 円余の執行で、執行率は 9.9%となっています。主な支出内容は、歯科医療協議会、歯周病保険診療に係わる検討ワーキンググループ等の会議旅費であります。内外渉外費支出は 76 万 3,000 円余の執行で、執行率は 42.5%となっています。主な支出内容は、各分科会総会、学術大会への出席に伴う出張旅費およびお祝金であります。続きまして、人件費支出は 803 万 7,000 円余の執行で、執行率は 67.7%となっています。これは職員の諸給与および社会保険料等に係わる支出であります。

次に、(2) 管理費支出は 2,430 万 3,000 円余で、執行率は 58.5% となっています。支出項目としては、会議費支出は 1,301 万 9,000 円余の執行で、執行率は 56.1%、事務費支出は 1,128 万 4,000 円余の執行で、63.4%の執行率となっています。

続きまして、(3) 他会計への繰入金支出は未執行であります。

従いまして、事業活動支出の合計は 8,173 万 3,000 円余で、執行率は 52.8% となっています。よって、事業活動収支差額はマイナス 7,742 万 5,000 円余であります。

続きまして、24ページをご覧ください。令和元年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書のご報告を申し上げます。令和元年12月末現在の第24回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書です。これは、平成31年4月1日から令和元年12月31日までの9カ月間の会計現況です。なお、この収支計算書も款項の項目表示は省略してあります。

まず、1、事業活動収入の合計は34円です。(1) 雑収入は、学術大会会計の普通預金の利息として34円で、執行率は1.7%です。

続きまして、2の事業活動支出のうち、(1)事業費支出は、大会準備費支出、大会運営費支出、事後処理費支出ならびに広告取扱手数料支出は名目予算上で、現在動きはございません。

次に、管理費支出は71万7,000円余の執行で、執行率は5.9%となっています。主な支 出項目については、第24回日本歯科医学会学術大会併催行事説明会、分科会、日歯プログ ラム担当チーム合同会議、学術部会、常任委員会を開催したことによる旅費です。

(3) 他会計への繰入金収入は科目存置であり、未執行となっています。

従いまして、事業活動支出の合計は71万7,000円余となっています。よって、事業活

動収支差額はマイナス 71 万 7,000 円余であります。

以上ご報告を申し上げます。

- ○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。 続きまして、(6)会長報告を住友会長よりお願いしたいと存じます。
- ○住友会長 会長報告でございますが、机上配付のこの資料をお手元に置いてください。 この資料に基づいてはお話ししませんので、後でこれの内容は紹介いたします。 座って失礼いたします。

2040年への歯科イノベーションロードマップの作成のために、ご存じのように 2018年4月に43分科会にテーマ募集を行いました。半年後の締切日までに27分科会から156ものテーマの提案がございました。それを本学会の学術研究委員会の委員長、副委員長と何名かの委員でワーキングチームを組み、整理していただきました。そして、昨年の4月からは、今まで子供の食の問題を中心にやっていました本学会の重点研究委員会の新しいテーマとして、委員も新しくし、検討いただくことになりました。

配付しておりますこのカラーのものですが、これが3つのテーマに整理分類されて、この中には、実は内容が書き込まれているのでございますが、まだ公にしませんので消してあります。大きな枠はこういうものであるということでご理解ください。委員長もご存じないことなんですが、3月3日の同委員会から答申される予定になってございます。そうしたら、その後手続を踏みまして世に発出されますので、これは皆様方、一般の方々も目に触れることになります。この重点研究委員会は、これを発出したら終わりではなくて、2021年の学術大会に向けたさまざまな発出手法を検討して、拡散するという仕事がございます。ですから、この内容の正式公表はいましばらくお待ちください。

それぞれのテーマについては、2040年時点の、ここは重要なところですが、健康寿命延伸に貢献する歯科の姿を想定し、これまでに得たエビデンスからバックキャスティング的思考で目標を決めるという手法をとっております。2040年から、これでは2019年になっていますが、2021年と考えてください。逆に言えば、その2021年からフォアキャスティングとして、それぞれの時代の目標を達成していくということになります。

この歯科イノベーションの目標達成には、歯科の産業界だけではなく、オープンイノベーションとしてさまざまな分野からの参加を募ります。イノベーションの達成を考えれば、オープンの方が早く臨床現場に物が登場し、ソフト、ハードですけども、登場し、国民の歯科医療提供に貢献するものになります。また、そのことは歯科の企業と歯科に携わる者

たちにとっても、活性化に資するものともなります。これが 1 枚目の資料の説明でございます。

次に、めくっていただいて、会長報告資料2です。すでにいろいろなところでお話をさせていただいていますが、2025年に大阪の夢洲を会場にして、大阪・関西万国博覧会が開催されます。2025年というのは、2021年の第24回大会の4年後ということで、第25回日本歯科医学会学術大会の年に当たります。この万博のテーマは、ご存じのように「いのち輝く未来社会のデザイン」でございまして、サブテーマがついています。サブテーマは実によくわかる。命を救う、命に力を与える、命をつなぐ。すべて命。これは人類の健康長寿に視点をおいております。

このパンフレットをご覧になってください。People's Living Lab 促進会議、PLL 促進会議というんですが、万博会場で実現したい「未来社会(技術・サービス)」アイデア提案の募集というのがありまして、1月31日締め切りです。情報を得たのが1月29日です。私は1月30日に一日かけてつくりました。次の日の1月31日の午前中に、天野委員長が二、三時間でまたその追加分を加えて、そして1月31日17時までに間違いなく先方に送りました。

これはどういうことかというと、日本歯科医学会としてのテーマ「逆転の発想」、「歯科イノベーションロードマップ」、「健康寿命の延伸」というこのテーマで応募しました。私たち歯科界もこの万博には積極的にかかわりを持ちまして、大きな医療歯車として活躍しなければなりません。もちろんそのときに私はここにいませんが、皆様方にはぜひそこに向かっての流れに乗っていただくことを切に願っています。わかりやすく言うと、この万博のパビリオンの中に歯科のブース、医療もそうですが、しっかりと持っておくということです。これは冗談ではなくて真剣に考えています。そのことが 2040 年の達成目標の質を一段と高めることになりますので、よろしくお願いいたします。

以上で会長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

それでは、続きまして、(7) 日本学術会議報告を、日本学術会議歯学委員会委員長の丹 沢秀樹先生よりお願いいたします。

○丹沢日本学術会議歯学委員会委員長 いつもお世話になります。日本学術会議ですけれども、3点ご報告があります。

1 つは、現在提言として、包括的医療ケアシステムにおいて望まれる歯科医療提供体制

ということで提言を作成しております。それからもう1つは、いろいろな学会と、特に日本歯科医学会ともっと交流をするべきだということで、学術会議の体質改善として拡大役員会議という拡大会議をやって、そこに歯科界の、あるいは各界の代表の方に参加していただくということで、少し学術会議がより開かれた会議にということでやっております。

それから、この第 24 期も今年の 10 月までですので、メンバーの改選に向けて、まず連携会員の補充を現在行っておりまして、人選を行う選考委員会が今後開催されることになっております。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。続きまして、その他の報告事項について執行部よりご報告願います。
- ○小林総務理事 ありません。
- ○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

それでは、ここで、これまでの報告に対する質問をお受けいたしたいと思います。

なお、ご質問のある評議員の先生方は挙手を行っていただき、議長が指名いたしますので、最初に議席番号とお名前を述べていただいてからご発言をお願いいたします。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご質問なしということでよろしいでしょうか。それでは、執行部、 このほかに追加報告はございますでしょうか。

- ○小林総務理事 ありません。
- ○議長(矢島安朝君) 以上をもちまして、「日程 6. 報告」は終了いたしました。

# ○議事

○議長(矢島安朝君) 続きまして、「日程7. 議事」に移ります。

#### 〇第 1 号議案 令和 2 年度日本歯科医学会事業計画

○議長(矢島安朝君) 「第1号議案 令和2年度日本歯科医学会事業計画」を議題といたします。

「第1号議案 令和2年度日本歯科医学会事業計画」についての提案説明を、小林総務 理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、令和2年度日本歯科医学会事業計画についてご提案申し上げます。

まず、日本歯科医学会の事業そのものですが、歯科医学に関する科学および技術を振興

することによって歯科医療を進歩発展させ、国民および人類の健康と福祉の増進に貢献し、併せて会員の十分な知識の普及と歯科医療技術の質の向上を目指すとしております。 具体的には、第 1 号議案のところにあります「I. 重点計画」「II. 一般計画」「III. その他」の内容で分けさせております。

令和2年度の日本歯科医学会の事業計画案でございますが、新旧対照表のところを見ていただきますと、Iの重点計画の(5)「日本歯科専門医機構との連動」ということになっておりましたが、令和2年度におきましては、「日本歯科専門医機構との連携」ということで、立ち位置の状況が変わっておりますので、このような言葉を使わせていただきたいと思います。

Ⅱの一般計画の(4)令和元年度におきましては、「対内外に向けたフォーラムの実施」ということでしたが、令和2年度事業計画では「フォーラム等の開催」という言葉に訂正させていただいております。

以上、この2点を含めてご審議いただければと思います。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

それでは、「第 1 号議案 令和 2 年度日本歯科医学会事業計画」についてのご質問をお 受けしたいと思います。ご質問のある方は挙手を願います。はい、どうぞ。

○片山評議員 31番の管理学会の片山と申します。発言しないつもりでしたが、5センチのところにマイクがあったので、一言話します。真面目なところで変な話をしてしまい申し訳ございません。

大まかな事業計画というよりは細かいところになるんですけれども、学会の雑誌のWEB 化をされて、閲覧数が前のときですかね、そんなに伸びていないというふうな住友会長からお話がありました。それで何の話かといいますと、私、地域の歯科医師会で、小さいところで会長職をやっているんですが、日本歯科医師会の会員は日本歯科医学会の会員であるという一番根本のところが、WEB 化されたところで、前は雑誌が必ず年に1回とか届いていましたけども、それがなくなったということで、非常にさらに何か希薄な感じになっているような気がするんですね。それで今回、神奈川県歯科医師会も協力させていただいて、日本歯科医学会学術大会をやるということで、そういう機運もあるんですけれども、多分歯科医師会の一般会員の人たちはあまり日本歯科医学会の会員だという認識が薄い感じがするんですね。雑誌の送付もなくなったとなると、その辺の所属している感じがさらに薄くなっている感じがいたします。

それからもう1点、日本歯科医学会全体の会員の平均年齢は多分若いのだと思うのですが、日本歯科医師会会員の平均年齢が今 60 歳を超えているぐらいになってます。若い大学の先生方は WEB に慣れていらっしゃるし、どんどん見ると思いますが、そういう世代じゃない日本歯科医師会会員もたくさんいると思うんですね。それで、WEB 化の流れは当然だと思うので、それに反対する気も何もありませんが、何かしら日本歯科医学会を日本歯科医師会の会員にアピールするというか、そこに所属しているんだよというような感じのものを、雑誌とか、そういうコストをかける必要もないんですけど、本当に何ページかでも広報紙みたいなものを、こういう活動をしているというふうなものをもしやっていただければ、私の地域でもこういうのがあるよというふうな話ができるので、これは要望でございます。来期すぐにとかいうところもいいんですけれども、何かしらそういう動きをしていただけると、一般会員として少しありがたいかなと思います。日本歯科医師会の先生方がいらっしゃるのにすみません。要望です。よろしくお願いします。

- ○議長(矢島安朝君) 住友会長でしょうか、小林総務理事でしょうか。
- ○住友会長 片山評議員、ありがとうございました。私にこの話をしろというふうに何といいますかね、少し投げかけてくれたという理解でございます。ありがとうございました。すべてではございません。しかし、来年の第 24 回日本歯科医学会学術大会は、日本歯科医師会と日本歯科医学会、そして分科会が併催をし、神奈川県というか、関東地区歯科医師会ですね。関東地区 7 県の学術大会も一緒にやるわけですね。そういう形のところでぜひプログラムとして歯科医師会の先生方も積極的にいろいろなプログラム、そのための歯科医師会担当チームというのもできています。従って、分科会の担当チームもあるし、そういうところにたくさん出していただいて、そしてぜひ参加していただいて、地区の歯科医師会はどういうすばらしいことをしているかということのプレゼンテーションもあればいいし、いろいろ学会がありますから、例えば管理学会、先生が入っておられると思いますけども、例えの話、そこで歯科麻酔の発表があれば、それもやっぱり勉強になるし、歯科麻酔の人も管理学会のものを見ることがある。そういう横糸づくりの場所として第 24 回の日本歯科医学会学術大会があるという理解です。ですから、ぜひそこに集まっていただくように皆様方が声をかけていただければ、その1つのきっかけができるんではないかというところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○議長(矢島安朝君) よろしいでしょうか。
- ○片山評議員 すみません。どうもありがとうございました。せっかく来年開催されるの

で、それを機に、そういう一体感というものを、私も歯科医師会の会員として努力していきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

- ○議長(矢島安朝君) はい、どうぞ。
- ○住友会長 1 つ重要なことを忘れていました。日本歯科医学会の会長が日本歯科医師会の理事会に出ております。そのときに PR をさせていただきました。多分そこで言ったかと思いますが、それはどういうことかというと、日本歯科医師会の会員になるように分科会の方々にアピールするようなプログラムをぜひ出していただきたいということをお伝えいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○片山評議員 ありがとうございました。
- ○議長(矢島安朝君) そのほかはいかがでしょうか。ご質問はございますでしょうか。 なければ、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じますが、ご異議ござい ませんか。

### (「異議なし」の声あり)

○議長(矢島安朝君) 異議ないようでございますので、採決いたします。

「第1号議案 令和2年度日本歯科医学会事業計画」にご賛成の方は挙手をお願いいた します。

### (賛成者挙手)

○議長(矢島安朝君) ありがとうございます。 賛成多数。よって「第1号議案 令和2 年度日本歯科医学会事業計画」は、可決確定いたしました。

### 〇第2号議案 令和2年度学会会計収支予算

○議長(矢島安朝君) 続きまして、「第2号議案 令和2年度学会会計収支予算」を議題 といたします。

それでは、「第2号議案 令和2年度学会会計収支予算」の提案説明を、神田常任理事よりお願いいたします。

○神田常任理事 それでは、「第 2 号議案 令和 2 年度学会会計収支予算」について提案 させていただきます。

まず、令和2年度学会会計の予算編成を行うに当たり、基本的な考え方として、令和2年度の諸事業については、前年度の事業計画を継承しつつ、費用対効果を第一義に考え、事業仕分けを慎重に進め、事業全般を検証した上で無駄を排除し、効率的かつ合理的な会務運営が行われるよう、適切な予算配分を行いました。

以上の基本姿勢を念頭に置いて作業を行いました。

資料 28 ページをご覧ください。主な変更点を中心にご説明させていただきます。

事業活動収入から順を追って説明いたします。第一款特定資産運用収入は1万6,000円です。第二款専門・認定分科会分担金収入は375万円です。第三款広告収入は74万円余です。第四款受託金収入は1,000円で、名目計上です。第五款雑収入は60万円余です。第六款他会計からの繰入金収入はございません。従いまして、事業活動収入の合計は512万円となります。

続きまして、事業活動支出でございます。事業活動支出は、第一款事業費、第二款管理 費、そして第三款他会計への繰入金から構成されています。

始めに、第一款事業費支出は9,423万円余で、前年度予算と比較いたしまして455万円余の減となります。英文雑誌関係費支出は1,083万円余で、114万円余の増です。増額予算の理由は、Impact Factor 修得に向けた対応として、1)、現在、Elsevier 社と年間200ページの発行契約をしておりますが、その増ページに伴う費用であります。2)、Clarivate Analytics 社への業務委託、3)、海外論文数をふやすため、海外執筆者を5名から10名にすることの予算措置によるものです。

第五項学術研究関係費支出は 4,348 万円余で、633 万円余の増額予算です。増額予算の理由は、29 ページに記載がございますが、重点研究委員会でイノベーション事業として新しい技術や考え方を取り入れた新たな企画をしており、プロモーション動画作成費、WEBサイト制作費・運用費等を計上したためです。

第七項専門分科会等助成金支出は2,334万円余、19万円余の増です。

第八項国際学会補助金支出は名目計上となっています。令和2年度に国際学会を行う専門分科会等の申請はありません。

第十項調査関係費支出は340万円余で、135万円の減です。これは、次年度に歯科診療行為のタイムスタディー調査の調査費用がないため、減額予算となっています。

第十一項内外渉外費支出は 322 万円余で、143 万円の増です。これは、ISO /TC106 会議が今年度は国内開催でしたが、次年度はサンディエゴで開催されるため、旅費が増額となっております。

第十三項雑支出は 200 万円で、数年前から各事業項目の最後に計上していた雑支出、雑費をまとめて予算立てしております。

次のページに移りまして、30ページをお願いします。

第十五項人件費支出ですが、令和2年度から日本歯科医師会の一般会計・管理費に移管しております。

続いて、管理費支出でございます。管理費支出は、会議開催に伴う旅費、諸経費、出張 旅費およびホームページ運用関係費等の支出であります。

第二款管理費支出は 3,038 万円余で、前年度予算と比較して 1,113 万円余の減額予算となっています。

第一項会議費支出は2,021万円余で、300万円の減です。そこから会議別に予算が記載されております。

第二項事務費支出は986万円余で、793万円余の減となっております。その理由は、人件費支出が令和2年度から日本歯科医師会の一般会計・管理費に移行したためであります。 第三項租税公課支出は30万円で、20万円の減となっております。

最後に、他会計への繰入金支出でございます。第三款他会計への繰入金支出は 1,900 万円で、前年度予算と比較して 437 万円余の増額となっております。これは、第 24 回日本歯科医学会学術大会の準備に係わる予算処置でございます。

参考までに、31ページから39ページまで学会会計予算の基礎算出資料となっておりま すので、お目通しのほどよろしくお願いします。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

それでは、「第2号議案 令和2年度学会会計収支予算」のご質問をお受けいたします。 ご質問のある方は挙手を願います。

よろしいでしょうか。それでは、ご質問がないようでありましたら採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

○議長(矢島安朝君) ご異議ないようでございますので、採決をいたしたいと存じます。 「第2号議案 令和2年度学会会計収支予算」にご賛成の方は挙手を願います。

#### (賛成者举手)

○議長(矢島安朝君) 賛成多数。よって「第 2 号議案 令和 2 年度学会会計収支予算」 は、可決確定いたしました。

神田常任理事、よろしくお願いします。

○神田常任理事 予算の承認ありがとうございます。ただし、最終的に本予算に関しては、

3 月に開催されます日本歯科医師会の代議員会にて審議、可決といった手順、手続きを踏まないとならないことになっております。従いまして、この審議経過の中でどうしても微調整をする部分が出てくるかと思いますので、この微調整の必要が生じた場合には学会長にご一任いただきますことを、ここでお認めいただきたいと思います。議長、この点よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長(矢島安朝君) ただいま神田常任理事からご提案いただきました、手続き上、微調整が必要になった場合には学会長に一任願いたいということの取り扱いにつきまして、 ご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢島安朝君) どうもありがとうございます。それでは、ご異議ないようでございますので、ご承認をいただいたものとして認めていきます。

### 〇第3号議案 令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

○議長(矢島安朝君) 続きまして、「第3号議案 令和2年度第24回日本歯科医学会学 術大会会計収支予算」を議題といたします。

「第3号議案 令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」についての 提案説明を、神田常任理事にお願いいたします。

○神田常任理事 それでは、「第3号議案 令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会 計収支予算」について提案させていただきます。

資料 40 ページをご覧ください。

まず 1、事業活動収入でございます。第一款雑収入は名目計上です。第二款他会計からの繰入金収入は、学会会計からの繰入金収入の 1,900 万円でございます。従いまして、事業活動収入の合計は 1,900 万円余でございます。

続きまして、事業活動支出ですが、第一款事業費、第二款管理費、そして第三款他会計 への繰入金から構成されております。

第一款事業費は、今回は項目立てのみの名目計上です。

第二款管理費でございます。第一項大会準備費支出は 1,867 万円余で、646 万円の増です。1、会議費支出として準備委員会開催に伴う諸経費を 764 万円余、その下の常任委員会費支出以降に部会・委員会別の記載がございます。

41ページに移りまして、事務費支出 693 万円余で、519 万円の増です。事務費の主な支出は、会議業者への事務委託料、学術大会ホームページ運営費です。

続きまして、第二項租税公課支出、第三款他会計への繰入金支出は名目です。投資活動 支出、財務活動支出ですが、今回は計上ございません。

従いまして、事業活動支出合計は1,869万円余となります。

ご参考までに、42ページから 46ページまで、学会学術大会会計予算の基礎算出資料となっておりますので、お目通しください。

説明は以上です。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。

それでは、「第3号議案 令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」の ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手を願います。

よろしいでしょうか。ご質問がないようでございますので、審議を打ち切りまして、採 決に入りたいと存じます。ご異議ございませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

○議長(矢島安朝君) ご異議ないようでございますので、採決をいたします。

「第3号議案 令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」にご賛成の 方は挙手をお願いいたします。

### (賛成者挙手)

- ○議長(矢島安朝君) ありがとうございます。 賛成多数。よって「第3号議案 令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」は、可決確定いたしました。
- ○神田常任理事 またお願いがございます。先ほど同じく、ただいま「第3号議案 令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」を可決確定いただきまして、大変ありがとうございます。これは第2号議案と同様に、日本歯科医師会代議員会審議結果において微調整の必要が生じた場合は、先ほどと同じく学会長にご一任いただきますことをお願いいたします。議長、この点よろしく取り計らいをお願いいたします。
- ○議長(矢島安朝君) ただいま、先ほどと同じように神田常任理事からご提案いただきました微調整につきまして、第3号議案の取り扱いについてご承認いただけますでしょうか。

#### (「異議なし」の声あり)

○議長(矢島安朝君) ありがとうございます。それでは、異議ないようでございますので、ご承認いただいたものと認めます。

## ○協議

- ○議長(矢島安朝君) 引き続き、これより「日程 8. 協議」に入ります。
- (1) 学会会員運営について、今回、日本歯科医学会への質問および要望等について、各評議員へ事前質問をお受けいたしましたところ、質問はございませんでした。その他、ご質問がございましたら、今ここでお受けいたしたいと存じます。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。日本歯科医学会への質問および要望、何でもいいですということのようです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、(2) その他に入ります。そのほか執行部からのご提案、ご意見等はございますでしょうか。

- ○小林総務理事 ありません。
- ○議長(矢島安朝君) それでは、評議員の皆様からのご提案、ご意見等は何かございま すでしょうか。

よろしいでしょうか。ご提案がないようでございますので、これをもって協議を終了い たします。

以上をもちまして、第 102 回評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議 の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図られましたことを深 く感謝申し上げます。

# ○閉会の辞

- ○議長(矢島安朝君) それでは、閉会の辞を川口副会長お願いいたします。
- ○川口副会長 本日は、長時間にわたりまして慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございます。本日は、上程したすべての議案についてご承認いただきました。先生方のご協力に感謝申し上げます。

現在、日本においても新型コロナウイルスによる肺炎の発生が報告されております。予防のためにマスクをしたり、手洗い、うがいをしたり、それから、大人数でのこのような会議にあまり参加しないこと、他人との濃厚接触はしないことなどと言われておりますが、本日のこの評議員会が無事に開催されましたことをホッと安堵しております。

現在、国内においてもマスクは不足しております。歯科医療行為というのは患者さんの 口の中をのぞき込みますし、非常にリスクの高い行為だと思います。私たちみずからが自 分の健康にも気をつけ、また患者さんを介したことで感染源にならないように注意してい くことが必要かと思います。早くこの感染症が終息することを希望しております。

本日は、年度末の大変貴重なお時間を、先生方には割いていただきましたことを改めて 感謝申し上げます。これで閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございました。ど うぞ気をつけてお帰りください。ありがとうございました。(拍手)

午後4時10分閉会

第 102 回評議員会

同 藤 田 一 雄 ⑩